

平成17年度マイクロバス臨時運転手・スクールバス代替運転手を募集します

町では、平成17年度のマイクロバス臨時運転手およびスクールバス代替運転手を下記のとおり募集します。対象者は、原則として町内在住の方です。

■募集職種等（年齢については、平成17年4月1日現在の満年齢です）

募集	職種	人数	年齢	応募資格	勤務条件
厚真町	マイクロバス臨時運転手	若干人	65歳未満	大型免許取得または取得見込みの方	①勤務日 町が指示する日（随時） ②勤務時間 おおむね8時間 ③賃金 日額 10,200円程度（4時間以下 5,100円） ④勤務期間 17年5月1日～18年3月31日
厚真町教育委員会	スクールバス代替運転手	若干人	65歳未満	大型免許取得または取得見込みの方	①勤務日 教育委員会が指示する日（随時） ②勤務時間 1日勤務 午前6時～午前10時 午後1時～午後6時 午前勤務 午前6時～午前10時 午後勤務 午後1時～午後6時 ③賃金 日額 10,200円程度（半日勤務 5,100円） ④勤務期間 17年5月1日～18年3月31日

- 勤務形態 上記要件を満たした方を名簿に登録し、随時担当者から連絡し勤務についていただきます。
- 応募方法 総務課・上厚真支所・教育委員会学校管理課にある登録申込書を役場総務課へ提出（郵送可）してください。
- 添付書類 運転免許証の写し。
- 応募期限 平成17年4月28日（木）
- その他 応募条件に関わらず任意採用する場合があります。
- 応募先・問い合わせ先

役場総務課職員係（〒059-1692 厚真町京町120番地 ☎27-2321 内線212）

募集 役場庁舎の機能等改善検討委員を募集します

町では、役場庁舎の耐久性や利便性の向上を踏まえながら、多様化する住民ニーズに的確に対応できる庁舎機能のあり方や改善の必要性を総合的に検討するため、庁舎機能等改善検討委員会を設置することになり、町民代表委員4人を公募します。

▼応募できる方

満20歳以上で、町内に住所のある方。

▼委員の任期

委員の任期は、検討委員会の審議事項が終結するまでの期間。

▼委員会の開催予定

4回程度開催（6月から10月ごろまでの間で予定）

▼審議する事項

- ①庁舎の総合的な利活用に関する事項
- ②庁舎の耐久性（耐震性を含む）の向上に関する事項
- ③庁舎の利便性改善の必要性と改善の方向性に関する事項
- ④その他庁舎機能の改善に必要な事項

▼委員構成（10人）

- ①町民代表委員 4人
- ②町職員 6人

▼応募の期限

5月6日（金）

▼その他

応募者が4人を超えた場合は、選考させていただきます。

▼応募・問い合わせ先

役場総務課総務係（☎27-2321 内線212）

17年度町公共下水道事業のお知らせ

【供用開始の告示】

- ・開始年月日 平成17年4月1日
- ・開始区域 京町、表町、錦町、字本郷の各一部

【受益者負担金賦課対象区域の告示】

- ・賦課する年度 平成17年度
 - ・賦課する基準日 平成17年4月1日
 - ・賦課する区域 京町、表町、錦町、字本郷の一部
- ※供用開始の区域図、賦課対象区域図は、役場都市施設課で縦覧しています。

◆問い合わせ先 役場都市施設課下水道調整係

（☎27-2321内線422）



昭和28年に建てられた役場庁舎